

な か ま

福岡県知的障害者施設家族会連合会 会報

発行
福岡県知的障害者
施設家族会連合会
(略称: 福施連)

編集
広報委員会

〒812-0854
福岡市博多区東月隈
3-1-4-106
☎/FAX (092) 503-0579

見ても見えなかった行政差別

今なお痛恨の反省六十年

福施連会長 八木トミエ

昨年四月からすべての障害者施設事業者に対して、利用者への「合理的配慮」の推進が義務づけられ法制化されました。

知的障害者は社会適応能力が年齢に追いつかず、支援者なしでは生きられない障害をもっています。

古い話ですが我が子が学齢児の折普通児はコンクリート作りの校舎や広い運動場がある学校で勉強しているのに、県立施設の障害児の教室は今にも壊れそうなあばら屋で、雨の日は薄暗いトイレに傘をさして行き用をたしていたそんな校舎が放置されていたのに、百人以上もいた親たちは見ても不当な差別だと声を上げたものは一人もいなかったのです。

勿論3年毎に異動される施設長も学校ではなく「指導室」の改善とし

て要望され、「父母の会」を施設側から組織されましたが、それでも私達親集団は我が子への差別に自発的に声を上げる人はいませんでした。

それどころか何歳になっても目が離せず共働きも出来なかったり、一人親で困っていたりしていた私たち家族には、我が子達の授業時間の他全生活を世話して下さる施設側だけが意識にあり、教育施設の劣悪さなど全然見ても見えなかったのです。

もっと学ぼう「合理的配慮」

その後幾つものドラマ的変遷を経て人里離れた山地への移転問題も撤回させ、現地を二分しての市立養護学校と県立施設の改築が完成しましたが、学校・施設の職員組合の援助を受けて運動を進めたのは、ようやく目が覚めた父母の会でした。

県側の結論が出るまで約二年半、学校完成までに更に二年、その間に我が子も含めて活動した父母の会役員の子供達は、完成した学校に一步も足を入れることなく卒業しました。もし私達父母が子供の学齢時と同じに廃屋利用の校舎に差別を感じ、活動を開始していたら、たとえ一週間の授業でも第一回卒業生になれたと思うと、親として過剰な遠慮や無知が結果として子供の基本的人権を奪っていたのだと、六十年を経て今も胸が痛むのです。

全施連全国大会へ参加しよう

日時 令和7年10月21日(火)~22日(水)
場所 鹿児島市内 サンロイヤルホテル
講演・討論会・行政説明・シンポジウム等

大会参加費	7,000円
交流会費	8,000円
交通費・宿泊費は別途	

障害者支援制度と

介護保険制度の違いとは？

福岡県には設立50年以上経過した入所施設が数多くあります。そのために高齢になった障害者の最終の場として同じ法人経営の介護保険施設へ転籍するケースが数多く見受けられます。

しかし障害者支援施設と介護保険適用の介護保険施設の制度上の大きい違いを理解した上で施設退所を決定する必要があります。

しかし障害者支援施設と介護保

険適用の介護保険施設の制度上の大

障害者支援制度のあらまし

国民は40歳になれば「介護保険」に加入し、保険料の支払いも義務となりますが、障害者支援施設利用者はその制度から除外されています。

しかし、障害者支援施設から「介護保険施設」に入所する場合は介護保険被保険者となり所得に応じた介護保険料の支払いや介護サービス利用料が自己負担発生となります。

その結果は本人の収入を上回る

事態も生じ、障害者の特権は消失し一般老人扱いとなるのです。

障害者支援は一般社会生活と変わらぬ暮らしとして社会見学や花見・野球見物・バス旅行等の支援給付があり、介護保険施設の支援費は「生

施設家族会紹介

城山学園

城山学園は八女市黒木町の豊かな山間の地にあり、現在42名の利用者がおります。

私達家族会は、会長、副会長、会計他3名の計6名の役員構成で活動しております。

3ヶ月に1回役員会を行い、昼食をしながらそれぞれの利用者の近況や情報交換などをしております。

昨年は、施設見学として学園内での我が子達の作業現場を細かく

活介護」が主たる任務の施設になっています。

入所施設を安心の終の住処に

障害者支援費として介護保険施設より多い給付金支給がある障害者支援施設が、希望すれば最後の看取りもある施設になるよう活動が続けるのも私達家族の『合理的配慮』の実行と言えるでしょう。

見学しました。

当日は利用者の昼食中の様子も初めて見ることで、私達役員も試食させて頂きました。

城山学園は利用者の平均年齢が若いので、現在は施設内の医療体制に不安を感じる家族会員も無いようですが、問題があれば出来る限り役員会で話し合いながら取り組みたいと考えております。

私達家族の願いはわが子達が健康で日々を穏やかな生活が送れるよう願うばかりです。

会長 高野 照子

知的障害者への

合理的配慮とは

『障害者差別解消法』は2013年に障害を理由とする差別解消を推進する目的で制定されましたが、この法律は障害者から差別行為を受けたと報告された場合に行政機関や民間業者に合理的配慮の提供を義務づけていました。

2024年4月1日からはすべての民間事業者（入所・通所施設）などにも障害者に対して『合理的配慮』の提供が義務付けられました。

知的障害者は不当な差別を受けても自らの発信が不得手なのが特徴です。

家族の過剰な施設への遠慮や人質論も、我が子達への『合理的配慮』の欠如ではないかとの反省も必要でしょう。

家族会自らに発信力を高める研修を重ね施設職員との相互理解を深め『合理的配慮』満点の施設づくりの活動が求められています。

12.8 障害者の日記念研修会 知的障害者の合理的配慮とは

毎年12月8日は政府が定めた障害者の日です。

福施連として今年初めて同じ知的障害者関係団体である「福岡市手をつなぐ育成会・北九州市手をつなぐ育成会・福岡県手をつなぐ育成会」ときょうされん福岡県支部に呼びかけて福岡県知的障害者福祉協会と共催の研修会を開催しましたが、育成会・きょうされんは行政機関との独自の行事があつて、福祉協会と福施連関係者の合計43名の参加者となりました。

年で一層理解が進んだようで会場の空気も熱く感じられました。

なお、この日は以前柳川市議会に請願4項目を提出した折、採択に積極的に協力を頂いた議員さんの姿もあり、納得されたような笑顔で退席されたのが印象的でした。

厚労省通達の

研修会



研修会で学んだ施設運営の在り方

令和6年10月20日(日)厚労省からの「6年度から障害福祉サービス等報酬改定」について、内容を知るための福施連研修会を行いました。講師に第二田川学園相談支援センター長の岩橋良員氏を迎えて、通達内容を研修しました。

生活介護の日中活動はサービス時間評価が厳しくなるが、職員処遇改善の加算と重度障害者の支援加算も上乘せされる内容とのことでした。

また、すべての施設利用者に対して、グループホームへの移行確認の調査や見学、地域活動への参加者等も評価されるそうです。

その他7年度から各施設に「地域推進会議」の設置が義務化され、そのメンバーに地域代表と共に家族会の代表も参加することになり、私達の見識も問われます。

利用者の安心・安全・快適な終の住処へ改善を進める知力・精神力の向上が家族会の急務となります。

また、各施設の支援格差を防ぐことにもなります。

理事会開催

役員改選方法等

福施連の6年度第1回目の理事会を9月22日、2回目を3月16日にクロバープラザにて開催しました。

2回目の理事会では、会長から直近情勢報告、各委員長より下半期からの活動の成果と反省、仮決算の報告後、質疑応答し承認されました。

その後来年度の役員改選の選出方法について長時間協議し、その結果執行部一任となりました。

理事会予定時間の残り時間は利用者、各施設家族会の出来事や役員としての悩み事などの意見・情報交換を行い散会しました。

みやま市議会へ

請願書提出準備

令和7年1月17日福岡県南部に位置するみやま市議会へ4項目の請願採択をお願いするため、坂井事務局長・蓮の実団地家族会横山会長と紹介者会員さんと3名でY議員を訪問し、請願項目の説明を行いました。Y議員は、6月議会で採択できるよう活動しますと積極的に支援の約束を頂きました。

今回のみやま市への請願は、蓮の実団地家族会の日頃の活動の成果から生み出され、一会員さんが知人のみやま市議会議員に請願の件を相談し実ったもので、周辺市議会への波及も目標になりました。

発信しよう！ 家族の声を

親の目から

板屋学園 坂井 和市

私の娘は全ての障害児にも義務教育の保障をと願っていた全国の親や関係者の願いが実って、養護学校が義務化されたその年に新一年生として入学し、中学部卒業と同時に施設へ入所し、三十四年になりました。当施設は毎週土・日曜日は外出や帰省は自由で、本人は今でも施設に泊まりに行っている気持ちが続いております。

帰省時には真似事ではありますが朝夕の食後の片づけ・食器洗い等の手伝いをさせています。

私は娘の入所当時から職場の休みを利用して、施設内のボランティア活動をしており、その後参加者も増えて家族会の恒例の行事となりましたが利用者・職員と汗を流したことを

を懐かしく思い出しています。

その時感じたことは、この子供たちには親・家庭の愛情が一生必要なのだとの思いから、障害者福祉活動の必要性を痛感しております。

又、知的障害がある人の状況・特性を学びながらどんな支援が必要かを察知出来る代弁者として今後も活動を続けるつもりです。

きょうだいの目から

第二赤坂園 松本 信子

私の弟は今年で69歳になります。生まれて歩き出す時期になっても立ち上がることもできず、両親は心配して弟を背負いマッサージに通っていました。

恐怖心から泣き叫ぶのでバスにも乗れず、往復3時間以上もかけての病院通いは並大抵ではなかったと思います。

中学の特殊学級を卒業後赤坂園に入所し、その後開園した「第二赤坂園」に移り、50年が過ぎました。

赤坂園入所のため両親と車で家を出る弟を涙で見送った日のことは今でも鮮明に覚えています。

入所後幾度となく無断外出し、支援員の方々に心配やご迷惑をかけたりにして、心配も尽きませんでした。

私は弟の存在を恨めしく思ったこともありました。が、帰省する弟を心待ちにしていました。

両親も他界して今は弟と二人だけになっていますので彼の行く末に不安がつきませんが一日でも長く寄り添えることを願っています。

支えているつもりが弟からも支えられていると思ひながら家族会役員も続けています。



編集後記

高齢化で親世代の死去が増え、家族会会長の担い手が減少して連合会の脱退にとどまらず、家族会の解散にまでなったりして厳しい状況が続いているようです。

家族会は利用者にとって命綱です。先頭が倒れたら、次のものが引き継ぐのが当然として家族会の灯が消えることを防ぎたいものです。

そのためには母親・姉・妹の役員も続々名乗り出て我が子・きょうだいの代弁者として奮起すべきではないでしょうか。

福祉が進んでいる北欧四ヶ国には国会・県議会・市議会の女性議員が半数近くいるのに、日本は先進国の中でもビリの位置を続けています。

日本は、八十年前の戦争のせいで女性人口が男性人口より多いのです。家族会の役員も半数が女性であつても不思議ではありません。

全施連加入家族会で女性会長は現在福岡県だけです。